

（５）市動植物園の創設 ～開園までの紆余曲折～

昭和３年11月10日、御大典、つまり天皇の即位式が行われました。福岡市では、御大典記念事業を行うため、９月の市会で、市会から12人の委員を議長が指名して、御大典の記念事業委員会を設置し、市当局及び委員間から挙げられた各案を検討しました。主なものは、小児保健所、忠魂碑、公会堂、グラウンド、美術館、動植物園などの建設でしたが、最終的には美術館と動植物園の二つに絞られました。そして、同年９月24日の委員会で、美術館建設候補地の狭さと経営困難という見通しから、動植物園設置に内定しました。その場所としては、西公園、須崎裏運動場、東公園、警固方面などが挙げられ、市当局が各候補地の利害及び適否を調査、その結果によって委員会が敷地を決めることになりました。

敷地選考が続けられていた昭和３年11月８日、築港問題の陳情で上京していた時實市長らが、「記念事業は公会堂建設」という在京有志案を携えて帰福したため、一時は記念事業案が白紙に戻るという状況を呈しました。しかし、最終的には、動物園建設という方向に傾き、委員と市当局は他都市の動物園の経営状態調査や、敷地候補地である東西両公園ほか３カ所の実地視察などを行いました。そして約５カ月を費やした調査の結果、経営に不安はなく、敷地は東公園が立地条件最適ということになりました。ところが、そのあと委員間に下警固の大休山一帯（現在、福岡市動植物園がある南公園にあたる）を敷地として推す声が出始め、昭和４年の予算市会における記念事業問題は紛糾状態に陥ります。３月20日市会の冒頭に、３月末までに記念事業を確定されたい旨の動議が提出され、まる一日がかりの討議となりました。結局、委員会で場所候補も含めて協議会に報告し、まとまらないときは本会議で採決ということになり、委員会を開いた結果、動議に賛成という結論になりました。

しかし、委員会では３月末までに場所についての意見の一致がみられず、31日の市会は設置候補地問題で、退場騒ぎまで出る始末で、ついには流会となりました。

福岡市動植物園建設問題は以上のように紆余曲折をたどり、昭和４年４月４日の市会で無記名投票の結果、ついに東公園内に建設されることになりました。発議以来７か月ぶりの敷地決定で、福岡市の御大典記念事業である動植物園創設は、やっとスタートを切ったわけです。しかし、その後も県との東公園借地交渉や寄付金、地元の促進・反対、敷地の再検討問題などの難関が多く、昭和８年８月20日によりやく開園し、10年９カ月にわたって市民に親しまれました。

<福岡市議会史第３巻「昭和編（一）」第十二章 市動植物園の創設 から>